

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 たかまさ会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市東区上温品一丁目 24 番 9 号
- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 7 月 19 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 7 月 30 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山崎 正志	山崎病院介護医療院管理者
理 事		
同		
同		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	山崎病院	3410116200	広島市東区上温品一 丁目 24 番 9 号	一般病床 54 床 療養病床 94 床
介護老人 保健施設	介護老人保健施 設ウェルフェア	3450180116	広島市東区上温品一 丁目 21 番 6 号	入所定員 84 名 通所定員 40 名
介護医療 院	山崎病院介護医 療院	34B0100012	広島市東区上温品一 丁目 24 番 9 号	入所定員 42 名 通所定員 65 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
広島市福木・温品地域包括支援センター【広島市から委託を受けて管理】	広島市東区上温品一丁目11番27-101号	
訪問看護ステーションふれあい	広島市東区上温品一丁目24番9号	
山崎病院デイサービスセンターさいわい	広島市東区上温品一丁目12番5号	
山崎病院居宅介護支援事業所	広島市東区上温品一丁目24番9号	
医療法人たかまさ会山崎病院 疾病予防運動施設	広島市東区上温品一丁目24番9号	
介護付き有料老人ホーム メイプル馬木	広島市東区馬木七丁目1994番地1	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当業務なし．		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 8 月 3 0 日	令和4年度決算の決定
令和 6 年 6 月 3 0 日	理事、監事の選任、辞任の承認
〃	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人たかまさ会
所在地 広島市東区上温品一丁目24番9号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	3,937,446 千円
2. 負 債 額	1,781,161 千円
3. 純 資 産 額	2,156,285 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,016,954
B 固 定 資 産	1,920,492
C 資 産 合 計 (A + B)	3,937,446
D 負 債 合 計	1,781,161
E 純 資 産 (C - D)	2,156,285

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物

(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人たかまさ会
所在地 広島市東区上温品一丁目24番9号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,016,954	I 流 動 負 債	250,932
現 金 及 び 預 金	1,001,318	支 払 手 形	
事 業 未 収 金	480,079	買 掛 金	37,077
未 収 金	336,160	短 期 借 入 金	
医 薬 品	7,692	未 払 金	173,418
前 渡 金	3,300	未 払 費 用	
立 替 金	100	預 り 金	7,013
前 払 費 用		未 払 法 人 税 等	29,858
短 期 貸 付 金	194,187	未 払 消 費 税 等	3,499
仮 払 金	180	仮 受 金	67
貸 倒 引 当 金	△ 6,062	前 受 金	
II 固 定 資 産	1,920,492		
1 有 形 固 定 資 産	1,725,681	II 固 定 負 債	1,530,229
建 物	1,086,883	医 療 機 関 債	
構 築 物	15,786	長 期 借 入 金	1,530,229
その他の器械備品	1,222	リ ー ス 債 務	
車 両 及 び 船 舶	21,311	その他の固定負債	
書 画 骨 董	1,500		
土 地	598,979		
建 設 仮 勘 定			
その他の有形固定資産			
2 無 形 固 定 資 産	4,885	負 債 合 計	1,781,161
電 話 加 入 権	3,440	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,445	科 目	金 額
その他の無形固定資産		I 出 資 金	50,000
3 その他の資産	189,926	II 積 立 金	2,106,285
投 資 有 価 証 券	5,729	繰 越 利 益 積 立 金	2,106,285
施 設 整 備 納 付 金	673		
ゴ ル フ 会 員 権	10,365	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
預 託 金	127	その他有価証券評価差額金	
出 資 金	170	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
長 期 前 払 保 険 料	50,595		
敷 金	19,410		
生 命 保 険 積 立 金	102,857	純 資 産 合 計	2,156,285
資 産 合 計	3,937,446	負債・純資産合計	3,937,446

様式 4 - 1

法人名 医療法人たかまさ会
所在地 広島市東区上温品一丁目24番9号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,857,002
2 事業費用		
(1)事業費	2,726,244	
(2)本部費		2,726,244
本来業務事業利益		130,758
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		248,983
2 事業費用		185,886
附帯業務事業利益		63,097
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		193,855
II 事業外収益		
受取利息	8	
その他の事業外収益	40,315	40,323
III 事業外費用		
支払利息	13,692	
その他の事業外費用	4,179	17,871
経常利益		216,307
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入益	5,623	5,623
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
役員退職金	0	0
税引前当期純利益		221,930
法人税・住民税及び事業税	53,149	
法人税等調整額		53,149
当期純利益		168,781

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 たかまさ会
所在地 広島市東区上温一丁目24番9号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 たかまさ会
理事長 山崎 正志 殿

私は、医療法人 たかまさ会の令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 8 月 28 日

医療法人 たかまさ会

監事

